

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人「慈愛園」 (施設名) 慈愛園子供ホーム	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 内村 公春 (管理者) 園長 緒方 健一	開設年月日： 1919年3月25日
設置主体：社会福祉法人「慈愛園」 経営主体：社会福祉法人「慈愛園」	定員：75名 (利用人数)(75名)
所在地：〒862-0954 熊本市中央区神水1-14-1	
連絡先電話番号： 096 383 3509	FAX番号： 096 382 5045
ホームページアドレス	<a href="http://www17.plala.or.jp/jiai-kids/support.html">http://www17.plala.or.jp/jiai-kids/support.html</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
ショートステイ事業、トワイライト事業、病後児デイケア事業	七夕まつり、サマーキャンプ、調理実習、七五三お参り、クリスマス祝会、餅つき、元旦祝い、表現祭、節分、高校3年壮行試合、卒園式、ホーム誕生会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
中舎制4ホーム、本体ユニット2、地域小規模ホーム(1ホーム)	部屋数47、児童センター、医務室、静養室、調理室、心理療法室、相談室、図書室

### 2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>地域の具体的な福祉ニーズを把握し、これに基づく公益的な事業・活動が積極的に行われています。地域福祉ニーズに基づき、行政ではできない校区独居老人昼食会、校区おせち宅配、シルバー独身会ひな祭り会等を企画し、長年に亘り地域住民へのサービスを提供しています。また、地域の子育てネットワーク「ほっとネット砂取」の活動にも協力し、地域のニーズ把握や施設の機能を地域に還元する活動が実践されています。また、平成28年4月に発生した熊本地震の際には、施設も罹災しているにもかかわらず、施設職員が近隣の避難所に2週間程出向き、救援物資を利用した味噌汁やおにぎりなどを避難者に提供するほか、被災した卒園生に対してホームの空き部屋を提供するといった支援が行われています。</p>
---

### 3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <p>中・長期計画において、施設の小規模化と地域分散化が進められています。平成25年度から施設の小規模化と施設機能の分散化を図り、より家庭に近い環境のもとで子どもたちが安心・安全な生活を送ることができるように努めています。</p> <p>地域との積極的な交流が実践されています。施設職員が校区自治会の運営委員や行事の際の実行委員に就任し地域との交流が図られています。地域の諸行事の企画の段階から当日の運営、片付けまで参加しており、地域住民から受け入れられ、頼りにされている存在になっています。</p> <p>○専門職としてのスキルが効果的に発揮され、より充実した支援が可能となっています。家庭支援専門相談員や心理療法士、里親支援専門相談員、看護師といった専門職がそれぞれのスキルを存分に発揮するのみならず、他の職種と協働することにより、子どもたちへの支援がより効果的に行われています。</p> <p>○子どもの自立支援に力が注がれています。学習塾の積極的な活用によって子どもたちの学力向</p>
---

上が図られ、高校入試においても大きな成果が得られています。また、就職自立のため、自動車学校を利用したの普通自動車免許取得が奨励されています。

#### 改善を求められる点

理念についての周知に課題が伺われます。理念はパンフレット等で明文化されていますが、「児童養育目標」「児童生活目標」「宗教教育目標」との区分が非常に分かりにくい状況になっています。職員の自己評価でも同様の意見が出ており、職員が子どもや保護者に説明する際にも支障が生じています。理念が職員の行動規範となることを踏まえ再度、周知方法などを検討されることが望まれます。

総合的な人事管理についての改善が求められます。職員の自己評価によると職員の育成において多くの不満についての意見が出ています。施設としての考課基準を明らかにするとともに、管理者による定期的な面接実施し、職員一人ひとりの目標管理をする仕組みの構築が望まれます。

実施した自己評価や第三者評価の結果がサービスの質の向上に繋がるための仕組みの構築が望まれます。各評価についての結果分析、分析による課題の改善策や改善実施計画を策定され、それをサービスの質の向上に繋げる、いわゆる組織的に PDCA サイクルに基づくサービスの質の向上を図られることが望まれます。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 29.2 .28)

3年ぶりに第三者評価を受審して、改善されていることもありましたが、未達成の部分も多々ありました。理念や養育方針、また期待される職員像などが分かりづらく伝わっていないという指摘を受けました。次年度の事業計画にこれらを整理して提示、全職員への周知を図りたいと思います。あわせて、子どもと保護者への周知が適切に行われるように工夫をしたいと思います。

また、人事管理や職員の育成については、現在法人全体の課題としても検討されており、人事考課の基準を明確にすること、経験や資格をもとに主任や専門職については手当を支給することになりました。管理者との職員面接を年2回実施すると共に、職員個々の目標と課題を管理する仕組みを作っていきます。

なお、子どもの意見聴取についても担当者を決め、実施日程を事業計画に盛り込むことにしました。

しばらくは震災後の疲労感もありましたが、職員間、職員と子どもたちとの関係性は比較的良好な状況にあります。子ども支援の要でもある基本的生活習慣の獲得と暮らしのレベルの確保のため、マニュアルの整備と業務の標準化を継続的に図っていききたいと思います。また、施設経営のすべてにわたり PDCA の確立が求められています。今回の評価を受けて分析を行い、組織をあげて取り組む所存です。

この度の第三者評価を真摯に受け止め、子どもたちの福祉の向上に貢献できる施設を目指したいと思います。

## 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

### 第三者評価機関名

一般社団法人熊本県社会福祉士会福祉サビ <sup>ス</sup> 第三者評価事業
--

### 評価調査者研修修了番号

SK15142
---------

S15073
--------

14-006
--------

### 施設名等

名称：	慈愛園子供ホーム
-----	----------

種別：	児童養護施設
-----	--------

施設長氏名：	緒方 健一
--------	-------

定員：	75名
-----	-----

所在地：	熊本市中央区神水1丁目14番1号
------	------------------

T E L：	096-383-3509
--------	--------------

#### 【施設の概要】

開設年月日	1919/3/25
-------	-----------

経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人「慈愛園」
------------------	-------------

職員数 常勤職員：	43名
-----------	-----

職員数 非常勤職員：	1名
------------	----

専門職員の名称（ア）	保育士・指導員
------------	---------

上記専門職員の人数：	28名
------------	-----

専門職員の名称（イ）	基幹的職員
------------	-------

上記専門職員の人数：	1名
------------	----

専門職員の名称（ウ）	家庭支援専門相談員
------------	-----------

上記専門職員の人数：	1名
------------	----

専門職員の名称（エ）	里親支援相談員
------------	---------

上記専門職員の人数：	1名
------------	----

専門職員の名称（オ）	心理療法担当職員
------------	----------

上記専門職員の人数：	2名
------------	----

専門職員の名称（カ）	看護師
------------	-----

上記専門職員の人数：	1名
------------	----

施設設備の概要（ア）居室数：	中舎制4ホーム、本体ユニット2、地域小規模ホーム（1ホーム）
----------------	--------------------------------

施設設備の概要（イ）設備等：	部屋数47、児童センター、医務室、静養室、調理室
----------------	--------------------------

施設設備の概要（ウ）：	心理療法室、相談室、図書室
-------------	---------------

施設設備の概要（エ）：	病後児デイケアセンター
-------------	-------------

## 理念・基本方針

【理念】 「私は世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる」～マタイによる福音書第28章20節  
【養育目標】 「自立にむかって」「私が命じておいたように、落ちついた生活をし、自分の仕事に励み、自分の手で働くよう努めなさい」～テサロニケ第一の手紙 第4章11節～

## 施設の特徴的な取組

地域の具体的な福祉ニーズを把握し、これに基づく公益的な事業・活動が積極的に行われています。地域福祉ニーズに基づき、行政ではできない校区独居老人昼食会、校区おせち宅配、シルバー独身会ひな祭り会等を企画し、長年に亘り地域住民へのサービスを提供しています。また、地域の子育てネットワーク「ほっとネット砂取」の活動にも協力し、地域のニーズ把握や施設の機能を地域に還元する活動が実践されています。また、平成28年4月に発生した熊本地震の際には、施設も罹災しているにもかかわらず、施設職員が近隣の避難所に2週間程出向き、救援物資を利用した味噌汁やおにぎりなどを避難者に提供するほか、被災した卒園生に対してホームの空き部屋を提供するといった支援が行われています。

## 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2016/11/9
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/2/17
受審回数	1回
前回の受審時期	平成25年度

## 総評

### 特に評価が高い点

中・長期計画において、施設の小規模化と地域分散化が進められています。平成25年度から施設の小規模化と施設機能の分散化を図り、より家庭に近い環境のもとで子どもたちが安心・安全な生活を送ることができるよう努めています。

地域との積極的な交流が実践されています。施設職員が校区自治会の運営委員や行事の際の実行委員に就任し地域との交流が図られています。地域の諸行事の企画の段階から当日の運営、片付けまで参加しており、地域住民から受け入れられ、頼りにされている存在になっています。

○専門職としてのスキルが効果的に発揮され、より充実した支援が可能となっています。家庭支援専門相談員や心理療法士、里親支援専門相談員、看護師といった専門職がそれぞれのスキルを存分に発揮するのみならず、他の職種と協働することにより、子どもたちへの支援がより効果的に行われています。

○子どもの自立支援に力が注がれています。学習塾の積極的な活用によって子どもたちの学力向上が図られ、高校入試においても大きな成果が得られています。また、就職自立のため、自動車学校を利用しての普通自動車免許取得が奨励されています。

### 改善が求められる点

理念についての周知に課題が伺われます。理念はパンフレット等で明文化されていますが、「児童養育目標」「児童生活目標」「宗教教育目標」との区分が非常に分かりにくい状況になっています。職員の自己評価でも同様の意見が出ており、職員が子どもや保護者に説明する際にも支障が生じています。理念が職員の行動規範となることを踏まえ再度、周知方法などを検討されることが望まれます。

総合的な人事管理についての改善が求められます。職員の自己評価によると職員の育成において多くの不満についての意見が出ています。施設としての考課基準を明らかにするとともに、管理者による定期的な面接実施し、職員一人ひとりの目標管理をする仕組みの構築が望まれます。

実施した自己評価や第三者評価の結果がサービスの質の向上に繋がるための仕組みの構築が望まれます。各評価についての結果分析、分析による課題の改善策や改善実施計画を策定され、それをサービスの質の向上に繋げる、いわゆる組織的にPDCAサイクルに基づくサービスの質の向上を図られることが望まれます。

### 第三者評価結果に対する施設のコメント

3年ぶりに第三者評価を受審して、改善されていることもありましたが、未達成の部分も多々ありました。理念や養育方針、また期待される職員像などが分かりづらく伝わっていないという指摘を受けました。次年度の事業計画にこれらを整理して提示、全職員への周知を図りたいと思います。あわせて、子どもと保護者への周知が適切に行われるように工夫をしたいと思います。

また、人事管理や職員の育成については、現在法人全体の課題としても検討されており、人事考課の基準を明確にすること、経験や資格をもとに主任や専門職については手当を支給することになりました。管理者との職員面接を年2回実施すると共に、職員個々の目標と課題を管理する仕組みを作っていきます。

なお、子どもの意見聴取についても担当者を決め、実施日程を事業計画に盛り込むことにしました。

しばらくは震災後の疲労感もありましたが、職員間、職員と子どもたちとの関係性は比較的良好な状況にあります。子ども支援の要でもある基本的な生活習慣の獲得と暮らしのレベルの確保のため、マニュアルの整備と業務の標準化を継続的に図っていきたいと思います。また、施設経営のすべてにわたりPDCAの確立が求められています。今回の評価を受けて分析を行い、組織をあげて取り組む所存です。

この度の第三者評価を真摯に受け止め、子どもたちの福祉の向上に貢献できる施設を目指したいと思います。

第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>【コメント】 施設の理念、基本方針は明文化されていますが、その周知などに課題が認められます。</p> <p>施設の理論、基本方針は施設のパンフレット、ホームページなどに明文化されていますが、理念が「児童養育目標」「児童生活目標」「宗教教育目標」との区分が分かりにくい状況になっています。職員の自己評価でも「職員に周知していない」「その都度変わる」等の意見がでています。理念は、施設（法人）における施設経営や養育・支援の拠り所であり、基本的考え方となること、および理念が職員の行動規範となることを踏まえ再度、検討されることを望みます。職員及び保護者や子どもへの周知については、前回評価時と同様十分とは認められませんでした。職員へは明文化されたものを常に携帯するなどして共通認識を図ることが求められます。保護者や子どもへの周知についても、前回示したように分かりやすい説明資料の作成等の工夫が求められます。</p>	

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析がされています。</p> <p>施設長は全国養護施設協議会等より社会福祉事業全体の動向を把握し、国、県、市の施策に沿った「慈愛園子供ホーム中長期計画」を策定し、家庭的な施設運営の実現に取り組んでいます。また、施設長は校区社会福祉協議会の福祉ネットワークである「ホットネット砂取」の役員になり、地域の諸情報の収集や課題を把握しその分析に努めています。</p>	
3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>経営環境と経営状況の把握・分析に基づき取り組まれています。不十分な状況にあります。</p> <p>中長期計画により施設体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務諸表等の現状分析に基づき、具体的な課題・問題点は明らかにされ、理事会にも報告されており役員（理事・監事等）間では共通されていますが、一般職員への周知について課題が認められます。経営上の課題を解決するためには、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設けるなど、組織全体での取り組みが求められます。</p>	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>養育・支援に関する中・長期計画は策定されていますが、中・長期の収支計画等に課題が伺われます。</p> <p>「慈愛園子供ホーム中長期計画」が前期(H25～H30)・中期(H31～H36)・後期(H37～H41)毎に策定され、施設の小規模化と施設機能の地域分散化が進められ、より家庭的な環境の中でのきめ細やかな支援が行われていることは評価できます。ただ、計画実現のための経営や収支の計画策定や施設の小規模化の中での養育の質の向上のための取り組みや、そのための職員体制、人材育成等の目標や方向性についても明確にしていくことが望まれます。</p>	
5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>単年度事業計画と中長期計画の整合性に課題が伺えます。</p> <p>単年度の事業計画で施設運営（施設整備）については中長期計画との関連性が伺えますが、他項目については中長期計画の内容が事業計画の基本方針等へ十分に反映された状況とは言えません。両計画の整合性についての今後の見直しを望みます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

<p>事業計画は職員参画のもとに策定されていますが、職員への周知に課題が伺えます。          事業計画は職員参画のもとに策定されているということですが、一部職員については、理解が不十分な状況が見られました。徹底した周知を図るために、例えば、年度当初の説明の際に全職員に事業計画書を配布し、毎月の会議で周知する等の工夫が求められます。</p>	
7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>事業計画を子どもに周知する取組みの工夫が求められます。          保護者等に対しては、年度当初の広報誌で事業計画の概要を掲載し周知を図っています。子どもへの周知については、職員の自己評価によると、ほとんど説明がなされていない状況が伺えます。子どもたちに分かりやすい「子ども版」を作成し児童総会で説明したり、年度当初に各ホームにおいて担当職員と計画についての話し合いを持つなどして理解を促すことが求められます。なお、保護者等への周知については、家庭支援専門相談員の訪問時に説明することも一方策と思われる。</p>	

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>養育・支援の質の向上に向けた組織的取組みに課題が伺われます。          「慈愛園子供ホーム支援マニュアル」に基づく養育・支援が行われています。また、養育・支援の質の向上のために、第三者評価は3年ごとに行われて、自己評価は毎年実施していますが、その結果の分析や分析内容の取りまとめ等について、施設としての仕組みの体制整備が不十分と認められます。担当者や複数職員による担当制等が機能するような体制整備が求められます。</p>	
9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>評価結果の分析や明らかになった課題についての改善策や改善実施計画の実施に課題が認められます。          第三者評価に基づく支援マニュアルの改正等についての文書化や施設の職員会議や担当委員会での検討し、その結果を職員間で共有を図るといった仕組みを構築しそれが機能するような体制整備が求められます。</p>	

### 施設の運営管理

#### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取組んでいます。          施設長は、「管理規定」や「慈愛園子供ホーム職務分担表」の中で、その役割と責任について明文化しています。しかしながら、職員の自己評価では、施設長の意見表明の機会が少ないとの意見が出ていますので、例えば広報誌や施設の会議や研修会などの多くの機会をとらえ、自らの役割と責任を職員に対して明らかにされることが望まれます。</p>	
11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っています。          全国児童養護施設協議会や九州ブロックの関係会議に参加し、社会福祉関係法令、労働関係の法令、社会倫理など遵守すべき法令に照らし合わせて施設の運営を行っています。ただ、それを職員へ周知する具体的な取り組みにの検討が望まれます。</p>	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち努力をしていますが、職員との齟齬が見受けられます。          施設長は養育支援の質の向上に向けて、養護マニュアルの改訂や第三者評価の受審など、積極的に取組む姿勢が伺われます。ただ、職員の自己評価によると、施設長の思いが職員に伝わっていないと思われる意見が出ています。今後は、施設内の会議や研修等のあらゆる機会を通じ、職員との密接な意思の疎通により、自らの役割と責任を表明されることが期待されます。</p>	

13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しています。</p> <p>施設長は、国や県市の情報収集に努め、必要な専門職員の増員による人員配置、働きやすい環境整備等に取り組んでいます。ただ、職員の自己評価によると、職員の理解が深まっていない実態が伺われます。今後は、職員会議等の機会をとらえ周知されることが望まれます。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>中長期計画により必要な人材確保に努めています。</p> <p>「慈愛園子供ホーム中長期計画」を策定し、必要な人材や人員体制について具体的な計画を定め、それに沿った体制整備が進められています。ただ、計画の中に求める人材についての職員像を定めたり、人材育成の目標や方向性を定めた人材育成方針の策定、客観的な基準による人事考課の実施などについても明確にすることが望まれます。</p>	
15 総合的な人事管理が行われている。	c
<p>総合的な人事管理に改善の必要性が見られます。</p> <p>総合的な人事管理については、法人・施設としての明文化された評価基準が定められていません。今後は理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」、昇任・昇格等の基準、人事考課等を職員に明確化したうえで人事管理を実施されることが求められます。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する等の取組の検討が望まれます。</p> <p>職員に対する福利厚生については、福利厚生センターへの加入等で充実していると認められますが、職員の自己評価によると前回(3年前)の評価時と同じく、時間外労働や年次有給休暇の取得等多くの悩みが寄せられています。これは管理者等との意思疎通の機会が少ないこともその要因として想定されます。職員の悩みや意向を把握するための管理者等による定期面接の実施や、相談窓口(外部設置も考慮)の設置により、職員の日々のストレスが蓄積せず安心して就労できる体制の整備が望まれます。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等は行われておらず目標管理制度の構築が望まれます。</p> <p>職員の自己評価によると、「管理者の面接がほとんど無い」「子どものことで手一杯で職員までは回っていない」など、多くに意見が寄せられおり、職員一人ひとりの目標設定やその進捗状況の確認のための管理者の面接等の実施の必要性が伺われます。目標管理制度とは、法人や施設の理念・基本方針をはじめとする全体目標やチーム(部門)、さらには、職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みであり、職員一人ひとりの目標が設定されていることが前提となります。まずは職員による自己申告書兼目標管理表により職員個々の目標を設定し、それについて管理者による定期的な自己評価面接を実施し、職員一人ひとりの目標管理をする仕組みの構築が望まれます。</p>	
18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>職員の教育・研修は実勢されていますが、その基本方針や計画の策定、評価・見直しに課題が伺えます。</p> <p>職員の資質向上のための施設内外での研修は実施されていますが、前回(3年前)評価時と同様、その計画性や評価についての課題が感じられます。計画策定においては、前年度の実施状況の評価を行ったうえで、当該年度の研修テーマ等の年間計画を策定し、研修を計画的に実施していく必要がありますが、そのようなプロセスがありません。研修の実施については、当該年度の施設の基本方針に沿ったテーマについて職員会議等で協議・決定したものを実施し、その研修成果の評価・見直しを行い、次年度の研修計画に反映させる取組が望まれます。</p>	
19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>職員一人ひとりについての教育・研修の機会は確保されていますが、課題が伺えます。</p> <p>教育・研修は定期的な研修が研修マニュアルや職員アンケートに基づき実施されています。ただ、職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが不十分と認められますので、その取組が望まれます。</p>	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	

	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>実習生等の教育・支援に関わる専門職の研修・育成についての体制を整備し多くの実習生を受け入れています。</p> <p>実習生等の教育・支援については、実習指導者を養成し窓口担当者も決め、受入マニュアルに沿った対応が行われています。平成27年度には40名の実習生の受入れています。なお、職員の自己評価によると受入マニュアル等の存在を知らない職員が存在しますので、職員会議等での周知が望まれます。</p>		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>施設の事業や財務等に関する情報は開示されていますが課題が伺われます。</p> <p>広報誌やホームページ（法人分）により、事業計画や財務諸表について公表されています。広報誌については校区での関係機関のネットワーク会議で配布し事業説明を行っています。今後は第三者評価受審結果への改善状況や苦情・相談の体制や内容等についての公表への取組みが望まれます。</p>	
22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。</p> <p>施設における事務・経理、財務状況、施設経営や労務管理について、法人が契約をする弁護士、公認会計士、社会保険労務士から指導・助言を受ける体制が整備されています。なお、職員の自己評価によると、本項目については低い評価結果となっていますので、職員会議等での周知が望まれます。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>子どもと地域の交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っていますが、課題も伺われます。</p> <p>施設職員が校区自治会、学校、地域子ども会等の役員を引き受けています。また、校区独居老人昼食会やシルバー独身会ひな祭りの開催など地域の中の施設となっています。なお、「友人が遊びに来やすいか」の設問で、職員の自己評価に「門限が早く、子どもは遊びに来にくい」という意見が出ており、本問については相対的に低い評価となっています。</p>	
24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>ボランティア等の受入マニュアルが整備されていますが、課題も伺われます。</p> <p>ボランティアの受入マニュアルに基づき、ボランティアを受け入れています。ただマニュアルに受入れに関する基本姿勢が明示されいけませんので修正が望まれます。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>子どもによりよい養育・支援を実施するために必要となる関係機関・団体との連携は密に行われていますが、その機能や連絡方法を体系的に把握するという点に課題が伺われます。</p> <p>児童相談所とは子どもや家族の情報を相互に提供し情報の共有化に努めており、小中学校についても日頃からPTA活動に参加したり、施設での連絡会が毎年開催され、子どもの生活状況や課題が共有されています。ただ、職員の自己評価によると、本問に関する評価は低い状況になっています。理解を得るためには「関係機関等対応要領」などを整備され、関係機関の機能等について明文化し周知を図る必要が感じられます。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
<p>施設が有する機能を、地域の解放・提供する取組を積極的に行っています。</p> <p>地域との関りを深めるために、専門的な知識・技術を有する職員を学校等に講師として派遣したり、民生委員や里親の研修も受入れています。また、ショートステイやトワイライト事業を実施し、地域の子育て支援を行っています。また、災害時の対応については「防災マニュアル」に基づき対応が行われています。熊本地震の際には、地域の避難所の炊き出し等の支援も地震発生直後より行い、地域住民より感謝されています。</p>	
27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>地域の具体的な福祉ニーズを把握し、これに基づく公益的な事業・活動が積極的に行われています。</p> <p>地域福祉ニーズに基づき、行政ではできない校区独居老人昼食会、校区おせち宅配、シルバー独身会ひな祭り会等を企画し、長年に亘り地域住民へのサービスを提供しています。また、地域の子育てネットワーク「ほっとネット砂取」の活動にも協力し、地域のニーズ把握や施設の機能を地域に還元する活動が実践されています。</p>	

## 適切な養育・支援の実施

### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	
<p>子どもを尊重した養育・支援の実施についての基本姿勢については、管理規定等で明示されていますが職員の理解に課題が伺われます。</p> <p>施設の養育理念や養育基本方針に子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢は明示されていますが、やや分かりにくい感じを受けます。また、職員の自己評価でも低い評価となっており、理解を得る必要性を感じます。全職員の理解を得るため、職員会議の際に明示された基本姿勢についての読み合わせを行うなどして、共通理解を図り、日々の養育・支援に反映されることが望まれます。</p>		
29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b	
<p>子どものプライバシー保護に関する規定や具体的なマニュアルが整備されていないので改善が望まれます。</p> <p>施設には「権利擁護マニュアル」というものはありますが、その中に子どものプライバシー保護に関する規定が見受けられません。子どもに届いた手紙や荷物の開封などに関しても、具体的な規定の整備が必要と思われる。</p>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b	
<p>子どもや保護者等が養育・支援を利用するために必要な情報を積極的に提供していますが、説明資料の内容に課題が見られます。</p> <p>パンフレット・ホームページ・入所時説明書(入所にあたって保護者の皆様へ)などを作成し、分かりやすく説明を行っています。ただ、説明資料の中に理念や基本方針を分かりやすい形で掲示したり、写真やルビを振るなどの工夫が望まれます。</p>		
31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	

<p>養育・支援の開始・過程において同意を得るにあたり、定める様式に基づき子どもや保護者に説明を行っていますが一部に課題が伺われます。</p> <p>パンフレット、入所時説明書（入所にあたって保護者の皆様に）を用いて、施設の書式により同意を得ています。子どもに対しては保護者と一緒に現状説明等が行われますが、ほとんどの事例で保護者への説明や同意が得られない状況になっています。また、障害を持つ子どもが増加していることから、その対応についてはマニュアル等によるルール化を図ることも望まれます。</p>		
	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応に取り組んでいます。</p> <p>措置変更に当たっては、詳細な引継文書が作成され申し送り会議も適切に行われており、「家庭支援マニュアル」で対応の過程が明文化されていますが、関係書類の様式が定められていないので、その整備が望まれます。なお、措置変更や施設退所した後の窓口担当が決められ、退所後の相談を受けることが可能である旨を子ども及び保護者に口頭で伝えていきます。ただ今後はその内容を記載した文書を作成し、子ども及び保護者それぞれに渡されることが望まれます。</p>		
(3)	子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	b
<p>子どもの満足を把握する仕組みを整備し、取り組みが行われていますが課題が伺われます。</p> <p>施設のユニット化やアイポット、Wi-Fiの環境整備などが行われ、職員と子どもが接する機会は増えていますが、職員の自己評価によると本項目は低い評価となっています。子どもアンケートや子どもとの定期的な個別面接、意見聴取の機会などの創設実施が望まれます。また、子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、その結果を分析・検討する検討会議の設置等が望まれます。</p>		
(4)	子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>苦情解決の仕組みが確立され子ども等に周知する仕組みが構築されています。</p> <p>苦情解決については、管理規定にも規定され窓口担当者も決められて、その対応に関するシステムがしっかりと構築され、マニュアルも整備されています。さらに苦情解決の仕組みを説明した掲示板が各ホームに掲げられています。今後は苦情記入カードの工夫（「苦情か意見か要望か」を記入できる様式を作成し区分を明確にする）などが課題として考えられます。</p>		
	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>子どもからの相談や意見を述べたい時にその方法や相手を選択できる環境が整備されています。</p> <p>各ホームに苦情解決の仕組みや幾つかの相談先が記載されたものが掲示され周知されています。また施設のユニット化で、職員は、より日々子どもたちと接する時間が増えており話し合いの機会を作ることに努めています。また、施設の第三者委員との夕食会や委員の行事への参加もあり、子どもが外部委員に相談しやすい環境づくりにも努めています。ただ、施設のユニット化で密室化が想定されることから、今後は切手の要らない葉書（外部への相談）を準備するなどの検討も望まれます。</p>		
	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>子どもからの相談や意見に対して組織的かつ迅速な対応が行われています。</p> <p>各ホームに意見箱が設置され、月1回、回収され「苦情受付表」により職員会議で奉公されています。職員の事項評価によると、対応マニュアルの存在を知らない職員が存在しますので、職員会議等での再度の周知が求められます。</p>		
(5)	安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>リスクマネージメント体制を構築していますが、子どもの安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施に課題が認められます。</p> <p>ヒヤリハット事例は日誌や報告書に記入され、職員会議でその内容の対応策等や改善策が検討されています。ただ、収集した事例の対応策の検討、改善策・再発防止策を安心・安全委員会で協議しうえて、職員会議に諮るという過程が遵守されいない状況が伺われましたので改善が求められます。</p>		
	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組んでいる。	a

<p>感染症の予防が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について施設としての体制を整備し取組まれています。          感染症マニュアルや対応フローチャートが策定され、業務分担表で役割も明記されています。また、職員や子どもに対しての研修・教育も実施され、組織的な取組みが行われています。</p>		
	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>火災、地震等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組みが組織的に行われています。防火管理規程や危機管理・安全対策フローチャートに基づき、初動隊が施設内で結成される体制が整備されています。また、施設は住民自治会に加入し、地域の消防署、警察、消防団等との連絡会の実施や避難訓練等に参加しており、施設での災害には、地域住民や関係機関の協力が得られるよう努力をされています。熊本地震の際には地域の協力が実践されています。</p>		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>養育・支援について、標準的な実施方法が文書化されていますが、職員への周知等に課題が伺われます。          養育・支援の標準的な実施方法については、「養育に関するマニュアル」「ホーム環境整備のマニュアル」に基づき実施されていますが、その中には毎日の養育・支援についての標準的な日課表が整備されていません。職員の自己評価によると、「文書化されているかわからない」「何ををもって標準とするのか難しい」という意見も出ており、職員への研修や個別指導による周知徹底が求められます。</p>		
	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しは行われていますが、課題も伺えます。          業務の標準的な実施方法について定期的に検証する仕組みとしては、毎年の自己評価と3年毎の第三者評価、暮らし向上委員会での検討が行われています。ただ、自己評価等の評価結果の分析・検討、課題の改善策や改善実施が不十分と認められます。また、子どもへのアンケートを取り、その結果についても改善策に活用することも望まれます。PDCAサイクルに福祉サービスの質に関する検討が施設として十分実施されることを期待します。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>アセスメントに基づく個別的な自立支援計画が適切に策定されています。          「慈愛園子供ホーム自立支援アセスメント表」によりアセスメントが行われ計画が策定されている。アセスメントには、子どものホーム担当職員を始めとして、臨床心理士や家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で行われています。支援困難ケースについても、担当職員より基幹的職員へあげられ、ケース会議が開催される仕組みが機能しています。</p>		
	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>定期的に自立支援計画の評価・見直しが行われています。          自立支援計画の評価・見直しについては、原則として6か月毎に実施され、緊急の見直しは必要に応じて実施されています。見直しの際には、各ホームでのミーティングにおいて支援方法を振り返り自己評価がなされ、基幹的職員、施設長のチェックを得て、最終的には施設全体の支援向上に反映されています。</p>		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>子どもの養育・支援の実施記録は適切に行われていますが課題も伺われます。          ケース記録には子どもの強みや長所などが詳細に記録されており、自立支援計画に基づく養育・支援が実施されていることが読み取れます。ただ、職員間の共有化に課題が感じられますので、パソコンの導入等の検討が望まれます。</p>		
	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>子どもに関する記録の管理されていますが、課題も伺えます。          子どもに関する記録は施錠された保管庫で管理されています。個人情報の取扱いに関する規程については、「個人情報保護規定」「個人情報に関する基本方針」「個人情報の取扱いに関する公表事項」が定められていますが、その中に子どもの記録の保管、保存、廃棄に関する規程がありませんので、改善が望まれます。</p>		

内容評価基準（41項目）A - 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
<p>A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。</p>	b
<p>○社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることについての職員間での共通理解が図られています。</p> <p>職員並びに子どもを対象とした「CAPワークショップ」が5年間にわたり実施されており、平成27年度には、子どもを支援する職員のエンパワメントが図られ、権利意識の向上並びに暴力防止や予防に力が注がれています。他方、「子どもの最善の利益でなく、子どもを管理することに視点が置かれていることが多い」という職員の意見も見られますので、施設の取組みについての職員の共通理解がさらに深められることが期待されます。</p>	
<p>A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。</p>	a
<p>○子ども自身の出生や生い立ちなどについて、子どもたちに適切に知らされています。</p> <p>平成25年度から継続的に参加しているライフストーリーワーク研究会主催の勉強会での学びなどを通じて、施設全体でのスキルアップに取り組まれています。このような機会に、子どもの発達に応じた個々の出生や生い立ちなどについて本人に知らせる際の具体的技法を学ぶとともに、その実践内容が職員会議において報告されています。</p>	
(2) 権利についての説明	
<p>A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。</p>	b
<p>○施設の権利擁護マニュアルに基づき、子どもの権利についての理解が深められるよう努力されています。</p> <p>権利擁護マニュアルには「職員一人一人が人権意識を高めるとともに、園全体で権利擁護のことで、そのような子どもたちの人権を尊重し、また子どもの最善の利益を考慮した関わりを行うこと」が明文化されており、この目的を達成するために、入所時の丁寧な説明と子どもの意向をくみ取る仕組み、子どもが意見を述べやすい環境づくり、被措置児童虐待への対応の3つに取り組むことが施設全体で共有されています。他方、職員間での意識のばらつきを指摘する声も聞かれますので、さらなる取組みが期待されます。</p>	
(3) 他者の尊重	
<p>A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</p>	a
<p>○「愛情豊かで責任ある社会人という施設の養護目標に基づいた支援が行われています。</p> <p>暮らしの目標として掲げられた「人を愛する」「仲よくする」を達成するための支援が行われています。子ども会の様々な行事や町内一斉清掃、ふれあい昼食会、江津湖あるいとランドなどの特色ある行事への参加により、子どもたちが様々な体験や触れ合いを通じて他者への思いやりや他者の立場に配慮することのできる心が育まれるよう努められています。</p>	

(4) 被措置児童等虐待対応		
	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>○被措置児童等虐待対応についてのマニュアルが整備され、施設全体での取組みがなされています。</p> <p>施設の権利擁護マニュアルの中に「被措置児童虐待と不適切な対応」についての定義が明記され、法人の就業規則並びに施設の管理規程においては児童虐待の禁止が明記されています。平成28年度に開催された「被措置児童虐待防止研修大会」には4回に分かれて施設全職員が参加し、虐待防止に真摯に取り組まれています。今後、子どもからの訴えに対するの聞き取りなどの未実施を指摘する声もあることへの配慮も必要であると考えられます。</p>		
	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>○施設で定めた「体罰及び不適切なかかわりの防止規定」の周知徹底が図られていますが、課題も見られます。</p> <p>施設の権利擁護マニュアルの中に、3段階の意見聴取システムが明記され、標記の規定違反が確認された場合には、対策本部の招集、必要に応じた法人事務局への通告、児童相談所との連携といった具体的な対応策が構築されています。一方で、子どもたちに対する不適切なかかわりの具体的例示が行われていませんので、今後の改善が望まれます。</p>		
	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p>○被措置児童等虐待などの職員による不適切な対応発生時の対応策が構築されていますが、対応マニュアルの日常的活用には至っていません。</p> <p>緊急事態発生時の対応・救急連絡体制については「危機管理・安全対策フォローチャート」が整備され、職員の役割分担も明記されています。「困ったときに相談するところ」が作成された上で、子どもたちに配布されています。今後、届出・通告制度に関する対応マニュアルの整備並びに当該マニュアルの日常的な活用が求められます。</p>		
(5) 思想や信教の自由の保障		
	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p>○子どもの思想や信教の自由は十分に保障されています。</p> <p>施設の基本方針としてキリスト教教育が掲げられていますので、卒園式や進級式の際には教会牧師が参加しています。また、法人敷地内で毎週日曜日に行われる日曜学校は子どもたちの自由参加が認められており、夏休期間中に行われる夕礼拝も同様であり、強制参加とはなっていません。</p>		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
	A9 子どものもそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p>○施設入所にあたって、施設全体で子どもの不安解消に取り組まれています。課題も残されています。</p> <p>入所が決定した子どもの分離体験からの回復のために、一時保護所にホーム担当職員と家庭支援専門相談員が面会に訪れて子どもとのコミュニケーションを図るとともに、入所が予定されているホームの構成等をわかりやすく説明するなどの努力がなされています。他方、子どもや保護者等への対応方法のマニュアル化や定期的見直しについては確認することができませんでしたので、今後の改善が求められます。</p>		
	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p>○子どもたちの生活改善に積極的に取り組まれています。子どもが自らの生活についての問題や諸課題を主体的に検討する機会が十分に確保されているとはいえません。</p> <p>各ホームから2名の子どもが参加する意見交換会が不定期に行われています。Wi-Fiの使用や施設の門限など、子どもたちが強い関心を寄せる問題について双方向性のコミュニケーションが図られています。現在、子どもの代表者会議の開催が検討されており、子ども自身が主体的に考える機会の確保が期待されます。</p>		

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
○「くらし向上委員会」が中心となって、子どもの生活支援に取り組まれています。 平成28年度の事業計画には、各ホーム職員の参加による「くらし向上委員会」による施設全体の生活目標並びにホームの年間・月間生活目標が定められ、子どもたちが主体的に考え、生活できるような支援が意図されています。また、盆踊りやクリスマス会、ひなまつりなどの地域行事への参加については、希望する子どもが参加できるよう配慮されています。今後は、施設での生活に子どもたちの意見がより反映されることが期待されます。	
A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
○金銭管理などの経済観念が身につくように、子どもの発達段階に応じた支援が行われています。 子どもの年齢に応じた小遣いが毎月支給され、子どもたちには「おこづかいちょう」による金銭管理が義務づけられており、随時、各ホームのチーフ職員がチェックにあたっています。年に2~3回、ホーム単位での職員同伴による衣類購入の機会が設けられていますが、自立に向けた金銭管理の具体的方法の欠如を指摘する職員の声も聞こえますので、施設としてのさらなる工夫が望まれます。	
(8) 継続性とアフターケア	
A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
○子どもが家庭で安定した生活を送ることができるような家庭復帰後の支援が行われています。 卒園児には「施設から社会へ はばたくあしたへの60のヒント」という書籍が施設からプレゼントされ、家庭復帰後の生活支援が図られています。子どもの卒園後2年間はオリジナルカレンダーが施設からプレゼントされ、子どもへのメッセージとともに施設の連絡先が明記されることにより、家庭復帰後の悩み相談などが行われやすいように工夫されています。	
A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
○措置継続や措置延長といったオプションが臨機応変に活用されるよう支援されています。 就学支援のための措置延長の実績があります。施設が必要性を認めた上で措置延長を申請したものの受け入れられず、措置解除になった後も私的契約による子どもへの支援が継続された実績も確認されました。施設としてのできる限りの支援を、子ども一人ひとりに対して行いたいという強い意志が感じられます。	
A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
○リービングケアと退所後支援に積極的に取り組まれています。課題も残されています。 担当指導員とホームのチーフ職員が子どもとの個別面接を通じて退所後のアフターケア計画を策定し、実践に取り組まれています。退所後は、各ホームの担当職員が主に電話連絡によって子どもの現況確認に努め、「アフターケア計画実施確認書」への記録が残されています。他方、退所者が集うことのできる機会や退所者と施設関係者などの交流機会が十分に設けられていない状況にありますので、今後の取組みが期待されます。	

## A - 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
○子ども一人ひとりの理解に努められ受容的対応が心掛けられていますが、職員間でのばらつきが認められます。 平成23年度に実施された熊本市・熊本県児童相談所職員による高校生グループミーティングの結果を受けて、「指導（叱り方）について」や「子どもたちの意見表明について」といった施設職員の子どもたちへの関わり方について確認がなされています。他方、職員間での対応の相違を指摘する声が職員並びに子どもたちから出されていますので、今後の改善が望まれます。	
A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
○子どもたちの基本的欲求が充足されるように養育・支援がなされていますが、施設での生活に不満をもつ子どもも見られますので、十分な話し合いを通じて相互理解が深められることが望まれます。 「WiFi設置にあたってアイポット等の通信機器の使用についての話し合い」が園長並びに「安全・安心委員会」の委員と各ホーム代表の子どもによって行われ、意向調査を経て使用が検討されています。他方、外出時間の短さや施設内のルールの不統一、勉強に集中できないといった子どもの意見があることへの配慮も必要です。	

	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p>○子ども自らが判断し、行動することができるような支援が心掛けられていますが、ホーム間の支援レベルのばらつきや職員不足感を訴える職員の声も聞かれます。</p> <p>施設における暮らしの目標の一つとして「自分のことは自分でする」ことが掲げられ、子どもに対して職員が指導的になり過ぎないように配慮されています。他方、平成28年度事業計画においても「ホーム間での支援レベルのばらつき」「振り返りの不十分さ」が指摘されていますので、より良い支援が提供されるような取組みが望まれます。</p>		
	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>○発達段階に応じた学びや遊びの場が確保されていますが、子どもへの対応には課題が見られます。</p> <p>乳幼児は園内保育所や法人内の幼稚園の利用が可能となっています。小学生以上の子どもは、学習部屋で集中して学習に臨むことができるように環境整備されており、週1回の英語ボランティアによる学習支援なども行われています。他方、子どものニーズに応えられない場合、子どもが納得できるような説明ができていないという意見や中高生向けの図書が不足しているとの指摘が職員から出されていますので、これらの解消が望まれます。</p>		
	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>○施設の基本方針や養護理念に基づいた養育・支援に取り組まれています。施設職員の言葉遣いなどに改善の余地が認められます。</p> <p>新任職員を対象として制作された「職員の手引き」に基づき、子どもへの指示や声掛けが適切に行われるよう配慮されています。他方、一部職員の好ましくない言葉遣いや振る舞いを指摘する職員並びに子どもたちの声が聞かれますので、園内研修などを通じての改善が望まれます。</p>		
(2) 食生活		
	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p>○栄養士を含む5名の調理従事者が食事作りに取り組んでおり、施設外で食事を楽しむ機会も設けられています。</p> <p>平成28年度より各ホームでの調理業務が再開され、子どもたちがより家庭的な生活を送ることが可能となっています。クラブ活動などによって食事時間が遅くなる子どもは、電子レンジの使用によって温かい食事を摂ることができるよう配慮されています。誕生日のリクエストメニューや誕生日を迎える子どもの名前入りの誕生日ケーキが準備されるなどの工夫が施されており、子どもたちからも好評を博しています。</p>		
	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
<p>○栄養士が栄養摂取量を満たす献立作りには励んでいますが、嗜好調査結果が反映されていないとの声もあります。</p> <p>献立の振り返りや残食調査結果は、検食簿に記録されていますが、献立の振り返りが乏しいといった意見や嗜好調査結果が献立に反映されていないとの職員の意見も見られます。施設で提供される食事の質を向上する観点から「食事についてのアンケート」が平成28年度より年2回実施される予定で、職員の意見も反映されることになっていますので、当該アンケート実施を通じての食事のさらなる充実が期待されます。</p>		
	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
<p>○正しい食習慣を身につけるための地道な取組みがなされていますが、栄養知識の習得などの課題も見られます。</p> <p>夏休期間を利用して、子どもたちが「みんなで楽しくクッキング!」の時間を経験したり、幼児たちが職員とともにさつま芋やパプリカ、ミニトマト、そら豆などの季節の野菜作りに取り組んだり、事業計画に基づく食育への積極的な取組みが確認されています。他方、栄養についての正しい知識やナイフやフォークの使い方などの習得は十分ではないとの職員の指摘が見られますので、今後、諸課題についての計画的な取組みが望まれます。</p>		
(3) 衣生活		
	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
<p>○各ホームの衣生活担当職員が処遇面並びに管理面での指導にあたり、マニュアルも整備されています。</p> <p>ホーム毎に子どもの衣類が十分に確保されるとともに、子どもの嗜好が反映された衣類の購入機会も与えられ、衣服を通じた適切な自己表現が可能となっています。他方で、ホーム間での取り組みに格差があることや、アイロンかけについては基本的に職員が担当し、興味をもっている子どもに対する指導にとどまっているといった職員の意見が見られますので、衣習慣の習得や衣類の管理についての改善が図られることが望まれます。</p>		

(4) 住生活	
A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
<p>○各ホームの住生活担当職員が処遇面並びに管理面での指導にあたり、マニュアルも整備されています。</p> <p>園内保育所の子どもたちが中心となって、施設外のボランティアから提供された花の苗の生育を体験するほか、年2回行われる大掃除を通じて居室等の整理整頓や掃除等の習慣が身につくような配慮がなされています。他方、庭の手入れや除草についてのホーム間でのばらつきを指摘する声や、居室の畳修理が迅速に行われていないという訴えが職員から出されていますので、今後の改善が望まれます。</p>	
A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>○子どもたちが施設内で安全・安心を感じて生活できるよう十分に配慮されています。</p> <p>施設の中長期計画に基づいて平成28年度に開設された地域小規模児童養護施設1棟は、警備会社に委託してのセキュリティ対策が施されています。平成30年度には、もう1棟の開設が予定されています。これと並行して小規模グループケアへの移行と既存ホームの改修が進められていますので、より家庭に近い環境のもとで子どもたちが安心・安全な生活を送ることができるように努められています。</p>	
(5) 健康と安全	
A27 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	b
<p>○子どもたちが身体の健康について自己管理できるよう、各ホームの保健・衛生担当職員が支援しています。</p> <p>「排泄の自立についてのマニュアル」や「整容・身だしなみについてのマニュアル」が整備されており、これらに基づいた支援を通じて、子どもたちの身体の健康が自分自身で管理できるよう促されています。他方、清潔面に無頓着な子どもや歯磨き、洗顔などの基本的な生活習慣を嫌う子どもの指導に苦勞している職員も見られますので、支援方法の見直しや工夫などに取り組まれることが期待されます。</p>	
A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>○専門職として配置されている看護師を中心として健康管理に努められ、医療機関との連携も図られています。</p> <p>個人別の保健記録が看護師によって日々整備され、施設での与薬や病院受診などの情報が洩れなく記録されています。精神科に係る薬は「薬チェック票」によって厳重に管理され、園内保育所では「お薬ノート」が活用され、それぞれ事故防止に努められています。「健康管理」のほかに「病院受診・通院」、「病児」、「入院」といったマニュアルが整備されており、子どもの命を守るための最大限の努力が払われています。</p>	
(6) 性に関する教育	
A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>○平成28年度に立ち上げられた性教育委員会が中心となって積極的な啓蒙活動が行われています。</p> <p>性教育委員会の主導のもと、施設内での問題提起や子どもへの対応策の周知徹底が図られるほか、熊本県性教育研究会から施設に派遣された講師が、子どもの年齢に応じた「夏休み性教育」を実施しています。性教育研究会や性教育研修会などの研修会への継続的参加を通じて、性教育についての施設職員の知識を深める努力がなされています。</p>	
(7) 自己領域の確保	
A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
<p>施設で使用する物品は可能な限り個人所有とするよう取り組まれています。課題も見られます。</p> <p>歯磨き粉やシャンプーなどの日用品には子どもの嗜好が十分に反映されており、自分の物は自分で管理できるような支援が心掛けられています。他方、人数の多いホームでは、おもちゃ箱が共有となっているために子ども同士のトラブルを誘発しているといった意見や、衣類の共有があるといった指摘が職員から出されているので、今後解消すべき課題であると考えられます。</p>	
A31 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
<p>各ホームにデジタルカメラが備えつけられ、アルバムの整理に取り組まれています。</p> <p>施設で撮影した写真を望まない家庭もあるという難しい状況のもと、可能な範囲内でのアルバム整理に取り組まれています。平成28年度に複数台のデジタルカメラが寄附されたため、各ホームでの写真撮影やその整理が以前よりも容易になっており、成長の記録が今後さらに効率的に行われることが期待されます。</p>	

( 8 ) 行動上の問題及び問題状況への対応	
A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>子どもの行動上の問題に対して適切な対応が図られています。</p> <p>児童相談所や専門医療機関などの関係諸機関との連携が根気強く図られ、子どもの行動上の問題については施設全体での対応が心掛けられています。各種研修会にも積極的に参加され、個々のスキルアップが図られています。子どもの問題行動についてはホーム担当の指導員が指導日誌に記録し、朝礼において報告されています。必要に応じて、子どものありのままの気持ちを書かせる機会も設けられ、子どもの心に寄り添った支援が行われています。</p>	
A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p>施設内で子どもたちが安心して生活できるよう施設全体で取り組まれています。重要な課題も見られます。</p> <p>支援学級や支援学校に通う子どもが増加傾向にある中、各ホームの生活グループは発達障がい児やきょうだい児などに配慮しつつ、バランスの取れた構成が図られています。ホーム間での支援レベルのばらつきについては、随時「くらし向上委員会」にて検討されています。他方、全職員が模範とはなり得ていないとの職員並びに子どもたちからの意見が見られますので、今後解消すべき重要な課題のひとつと考えられます。</p>	
A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	b
<p>保護者からの強引な引取りへの対応方法は周知が図られていますが、対応マニュアル等は整備されていません。</p> <p>子どもの引取りについては児童相談所との密な連絡のもとに慎重に行われています。しかし、強引な引き取りについては事務所対応のみとなっており、対応策等が職員会議などで繰り返し周知されているものの、対応マニュアル等の整備は確認できませんでした。施設のオリジナルマニュアルの項目として、当該対応方法を加えることが望まれます。</p>	
( 9 ) 心理的ケア	
A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>有資格者による心理的支援が行われ、施設としての効果的な取り組みがなされています。</p> <p>専任の心理療法士が心理療法や心理検査、生活場面面接、心理面接といった専門性の高い心理的支援を行い、必要に応じて心理面接室を利用しての面接が行われています。また、熊本県養護協議会心理部会の研修会などに積極的に参加され、専門性の向上に真摯に取り組まれています。但し、心理療法士に対するスーパーバイザーが施設内に配置されていないので、今後のスーパービジョン体制の整備が望まれます。</p>	
( 10 ) 学習・進学支援、進路支援等	
A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>○学習環境の整備に力が注がれ、将来を見据えた積極的な学習支援が行われています。</p> <p>中学3年生のうち希望者について、学力向上と高校入試対策のために学習塾が積極的に活用されており、中学生2年生以下の子どもについても同様の支援がなされています。これらの取り組みが功を奏し、複数の子どもが高校入試において合格を勝ち取っています。さらに、NPO学習支援ネットワークのボランティアによる学習会が小中学生を対象として週1回実施されています。</p>	
A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>○子どもたちが進路を自己決定できるような手厚い支援が行われています。</p> <p>「将来、税金を納付することのできる自立した人間になって欲しい」という施設長の強い思いが支援内容に反映されています。施設長の発案によって施設内に設けられた、職員有志による育英基金(ゆめ基金)の運用によって、子どもたちの大学進学時や就職時にお祝い金が支給されているほか、アフターケアの一環として、成人を迎えた卒園児に対する就労支援が継続されています。</p>	
A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>○職場体験やアルバイト等の機会が積極的に確保され、子どもたちの社会経験拡大に取り組まれています。</p> <p>職場実習の機会はありませんが、学校でのナイス・トライやインターンシップ体験、職業訓練校の活用、各種アルバイトの奨励が行われています。アルバイト先としてコンビニエンスストアや弁当屋、ガソリンスタンドなどが挙げられ、経済的効果のみならず、高校生が貴重な社会経験を得ることができています。また、普通自動車免許の取得にも積極的に取組まれ、子どもたちの就職自立に向けた努力が認められます。</p>	

( 1 1 ) 施設と家族との信頼関係づくり		
	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>○施設は家庭との信頼関係構築に取り組み、家庭からの相談に応じられる体制も確立されています。</p> <p>家庭支援専門相談員の役割が明確化され、施設全体で家庭との関係強化に取り組まれています。児童相談所の意見も参考にしつつ、家庭との情報共有や家庭支援が図られ、外出や一時帰宅後の職員による子どもへの聞き取りも注意深く行われています。また「家庭支援マニュアル」が整備され、家庭支援専門相談員並びにホーム職員の入所打診時から退所後までの役割が時系列に詳細に定められています。</p>		
( 1 2 ) 親子関係の再構築支援		
	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>○家庭支援専門相談員を中心として、親子関係再構築等に向けた支援が積極的に行われています。家庭復帰の前後には、家庭支援専門相談員が児童相談所の施設担当者とともに家庭訪問を行うほか、業務日誌には取組内容が詳細に記録されています。地道な活動の積み重ねによって、平成27年度には4名の児童が家庭復帰を果たしています。今後は、施設における親子生活訓練室の活用や家庭療法事業の実施など、さらなる充実が期待されます。</p>		
( 1 3 ) スーパービジョン体制		
	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
<p>○事業計画にも明記されている通り、スーパービジョン体制の確立に真摯に取り組まれています。新任職員や就職後2～3年の職員、中堅職員といった職員の経験年数に応じたスーパービジョン体制が構築された上で必要に応じて実践されています。また、月1回、トラウマについての勉強会を開催するほか、研修会にも積極的に参加されて質の向上に努められています。但し、「相談できる体制はあるが機能していない」といった複数職員からの意見も見られますので、さらなる取組みが期待されます。</p>		